

但馬地区概論

大江 篤

一 但馬地区の概要

但馬地区は兵庫県北部に位置し、山陰海岸国立公園や氷ノ山後山那岐山国立公園、朝来群山市立自然公園、但馬山岳県立自然公園、出石糸井県立自然公園があり、北部は山陰海岸ジオパークとなっている。その豊かな自然とともに暮らしが積み重ねられ、多くの民俗文化が伝承されてきた。

但馬は『古事記』には「多遲麻」と記載され、但遅麻国造・二方国造があり、『和名類聚抄』には、朝来郡、養父郡、出石郡、気多郡、城崎郡、美含郡、二方郡、七美郡の八郡あった。現在の地区との対応を示すと、

・朝来郡→朝来市

・養父郡→養父市、朝来市（大蔵・糸井地区）、豊岡市（日高町赤

崎・日高町朝倉地区）

・出石郡→豊岡市（出石地域、但東地域、神美地区）

・気多郡→豊岡市（日高地域、竹野町南地区）

・城崎郡→豊岡市（城崎地域、豊岡・八条・三江・田鶴野・五荘・

新田・奈佐・港地区）

・美含郡→美方郡香美町（香住区）、豊岡市（竹野町竹野・竹野町中

地区）

・七美郡→美方郡香美町（村岡区、小代区）、養父市（熊次地区）

・二方郡→美方郡新温泉町

となる。但馬地域の現在の市町は、平成の大合併によって三市二町となっている。豊岡市は、旧豊岡市に城崎町、竹野町、日高町、出石町、但

東町が合併（二〇〇五年）。養父市は、八鹿町、養父町、大屋町、関宮町が合併（二〇〇四年）。朝来市は、生野町・和田山町・山東町・朝来町が合併（二〇〇五年）。美方郡は、村岡町・美方町が城崎郡香住町と合併して香美町が発足、浜坂町・温泉町が合併して新温泉町が発足し、二町となった（二〇〇五年）。

但馬地区は、東は丹後地区（京都府）、丹波地区（京都府、兵庫県）、南は播磨地区、西は因幡地区（鳥取県）に接しており、それぞれ共通する文化圏を形成しており、類似した祭り・行事が伝承されている。

例えば、日本海岸沿いに分布する麒麟獅子舞は、二〇一九年度には、「日本海の風が生んだ絶景と秘境―幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地」因幡・但馬」が日本遺産に認定され、二〇二〇年に国指定重要無形民俗文化財に指定された。麒麟獅子舞は、初代鳥取藩主、池田光仲が、慶安三年（一六五〇年）に鳥取の樗谿に日光東照宮を勧請し、鳥取東照宮を建立し、承応元年（一六五二年）に、その祭礼の行列に麒麟獅子舞を登場させたのが始まりと考えられている。その後、鳥取藩は、「麒麟庄屋」の管理におかれた神社に伝播した。但馬地区には、新温泉町に浜坂（川下祭り）、居組、三尾、千谷、福富、諸寄、栃谷・田君、和田、七釜、香美町鎧の十カ所で麒麟獅子舞が伝承されている。

また、香美町に「三番叟」（兵庫県指定重要無形民俗文化財）が七カ所伝承されている。「三番叟」は、丹後地区にも十七カ所で伝承されており、その十三カ所が丹後半島に集中している。能や歌舞伎の式三番叟の影響を受けており、お互いの影響関係をうかがうことができる。

本報告書では、豊岡市（田ノ口の賽の神祭り・城崎のだんじり祭り）、香美町（沖浦の山の神）、新温泉町（精霊船）、養父市（広谷観音祭・まいそう祭り）、朝来市（圓圓和）の七つを取り上げた。これらの行事を中

心に但馬地区の祭り・行事を概観したい。

二 祭り・行事の特色

【山の神】

沖浦の山の神は一月一五日に行われるが、一月九日を山の神の祭りの日とし、山の神講で祭る地域や子ども行事となつてゐる地域が広く分布している。

1、山の神さんは、山を支配する神で、春は正月九日に草木の種を蒔いて歩き、冬は霜月（十一月）九日に山の木を数えて歩かれる。

この日、もし山行きをする、春は種まきのじやまになるから撮って放うられ、冬は、山の木に数え込まれて、その人は木にされてしまう。だから、この日を山の神の祭りとして、山行きをしない。

2、山の神さんは、オコゼがお好きである。山の神さんは、世にも珍しいみにくい顔の女神さんで、みにくいオコゼを見て「この顔よりは。わしの方が美しい」とお喜びになる、やきもちやきの神さんである。

『但馬の民俗 年中行事（1）』

このような伝承が一般的である。その祭り方には、シトギ（桑）を供えたり（温泉町海上、山東町梁瀬地区）、桑と木のカギを持つて参る（温泉町 岸田）、川魚をとつて供え、後に放してやる（関宮町方久里、大屋町、養父町建屋地区、奥米地）、米とアズキを山の神の入り口に供え、一同は米を持ちよつて講をする（豊岡市田結）、足半草履片方を供えた（八鹿町大江）などがあった。

【サイノカミ】

田ノ口の賽の神祭りの特色は、大きな草鞋と草履を製作し、賽の神が祭られている集落の入り口に一年に一度吊り下げる行事である。但馬地区のサイノカミの行事は、『但馬の民俗 年中行事（1）』に、

サイの神は、防災の神とされているが、但馬では、行旅の神、足痛の神とされていて、養父・朝来郡でサイの神を調べると、生野町に二ヶ所あり、和田山町奥安井のサイの神は、出征軍人を守つてくださるといって、出征兵士の留守家族が遠くからお参りしたといい、同町岡のサイノリの五輪塔には、頭痛治してもらつたお礼に、しめ縄が十本ばかり巻いてある。大屋町若杉の三社神社境内の、小さな頁岩は、足痛の神さんといつておがむ人が多い。同町中間の大照神社の石段横には、幸福の碑があり、足痛の願ほどきに足半ぞうりを持って参り、横の杉の木の枝にさげる。養父町奥米地の奥の山中部落のサイノキは、サイノカミを祭るといい、昔は「かんす（湯わかし）」状の化け物がさがつた」といわれる。関宮町関宮の、関神社境内の障の神の碑は、村の人からも忘れられた神様である。と事例が紹介されている。

【コト】

サイノカミの祭り同様、村境に草履等を下げる行事で但馬地区に広く分布するものとして「コト」がある。「コト」は、「うちごと」と「総ごと」があり、回数も月日も一定ではない。養父市養父町石ヶ坪の事例を紹介したい。

「石ヶ坪」この地のコトの日は「総ゴト」をする日である。コトの日は昭和五五年ころから二月の第一日曜日と定められ、昭和六〇年度は二月一〇日であった。昭和六〇年度の行事次第について述べる。

午後一時ころに地区中の男性が宿（現在は公民館）に集まって、大きな藁草履やコトの箸を作る。箸の材料はユルダの木である。昭和四〇年ころまでは箸の長さは約一メートルで、昭和五九年までは直径が約二センチもあったという。コトの神の箸は一二カ月を表すとして一二膳用意される場合が多い。一二膳を一束にして半紙で包み水引きをかけ、大草履の上部に吊す。当地では二四膳の箸を用意することもあり、これらを三束に分けて、藁束を三ッ組にした舟型の造り物に突き刺すこともある。草履の大きさも昭和五五年ころまでは、約一メートルの大型のものであった。

同日、女性も公民館に集まり、コトの餅（ハンゴロシ）を作る。ハンゴロシは粳米だけを炊き、餅臼で半分ほど搗き、大判型にまるめて小豆餡をまぶす。コトの神に供える牡丹餅を一個取り、残りの餅で一軒に一個当て、合計一七個の餅を作る。準備ができたところで、長さ約五三センチの大型草脱を片足分と、藁製の舟型状の造り物を吊した細工物を、公民館の鴨居に掛ける。その下にハンゴロシを供えコトの神を祀り、その後で、村人たちに酒や煮しめ、ハンゴロシなどが配られ会食となる。コトの箸でコトの餅を小さく切って食べる。石ヶ坪ではコトが済むまでは、各家で牡丹餅を食べてはならないとされた。

会食後、コトの箸と大草履で作られたコトノハシは、地区の入り口にある柿の木に吊り下げられる。コトノハシを吊り下げておくと、こんな大きな草履を妬く人がいるのか、こんな大きな箸で食べる人がいるのかと思う、悪人や災いをおよぼす悪霊が地区内に入らないと信じられた。なお、昭和二〇年ころまではコトの日に、白餅を小さく切ってクロモジ（黒文字）・フクギ（福木）などの枝に付けた。

これを「餅花」と呼んだ。コトの神に餅花を供え、豊作や村内安全等を祈願したと伝承される。『年中行事と民俗芸能 但馬民俗誌』また、『但馬の民俗 年中行事（1）』には、

・「こと」は神さん祭りで、何か平素とちがったものを作って神さんに供え、みんながしようばん（相伴）する。（但馬全域）
・一本足の神さんであるから、どうしてもカタッポ（片方）だけ下げる。（養父・朝来郡各地）

・悪魔や災難の入ってくるものを防いでくださる神様で、「ことのはし」は、村端に下げるべきである。（養父町石ヶ坪・柴その他）川の上、道の上に下げる（但馬各地）火よけにカマドの上にさげる（香住町その他）

・あらたかな神様で、少しでもいみ（忌）があると、遠慮しなければならぬ。（但馬各地）

・「うちごと」では、「片ことはせぬものじゃ」といい、昼ぼたもちをしたたら、晩げ（餉）にまぜ飯でもして供えなければならない。

（但馬全域）

・「ことの一・六」といって一か六の付く日にする。（美方郡と関宮町の一部）

とまとめられている。同書はコトノハシの形状を、割木型・割ばし型・やいとばし型・丸太型・牛王木型・カツオギ型・自然型の七つに分類している。

【シリハリ】

正月に嫁に来た人に子どもが授かるよう尻を叩く行事が但馬地域に広く分布していた。現在は行われていないが、行事の際の藁製品（尻はり、ホットメ）が保存されているところがある。

香美町小代区新屋・秋岡では、

シジュハチラがホットメ(藁でつくった棒状の道具でこれで 嫁の尻をうつと子供が生れると考えられている)を持ち出稼ぎにいかぬ壮年の2人が藁をきて

イワイアショウ イワイアショウ

ホットメ ホットメ

といつて昨年嫁にきた人の家を訪れた。嫁は紋付を着てその上に未だ手の通さぬ着物を何枚か重ねてはをりオモテに座り一行を待った。「サア ダッシャレ サア ダッシャレ」といわれて藁をきた2人の男に助けられて庭の方にいった。あまり近くによると藁をきて訪れた人に、たをされるので座敷で藁をきた人は重ねている着物をつかますのみで足をとられないようにすることがその力量とされた。たをされるとホットメで尻をうたれたが、ころあいをみて立ったままでたいてくれた。たたきおわるとホットメは座敷に投げてかえた。これはホットメをその家に贈る行為を意味したので各家ではエンの上に吊しておいた。お礼に串柿一レン(10串)をだした。家を出る時にはまた唱え言をいった。

イワイマショウ イワイマショウ

男3人 女3人 アワセテ6人

ホットメ ホットメ メデタイ メデタイ

『小代』

という行事が行われていた。『但馬の民俗 年中行事(1)』によると、「しりはり(尻叩き)の分布」は、

○朝来郡 生野町黒川・円山

○養父郡 養父町建屋以南。八鹿町八木。関宮町安井・葛畑

○美方郡 温泉町岸田・青下。村岡町板仕野地区・同町入江

(変形している)。美方町一円。浜坂町久谷

○出石郡 但東町旧資保村地区一円(資保村史による)

○豊岡市 田結・三原

○城崎郡 日高町久斗・佐田・羽尻・水上・旧国府村一円。

竹野森本。香住町御崎

とある。この行事は、キツネガエリと一連の行事として小正月に行われていた集落もある。また、五月五日の節供の朝、屋根に上げたシヨウブをおろして作ったシヨウブ網で、若嫁の尻を叩く地区もあった。

【仏送り】

但馬地域の盆の仏送りは、八月一日の夕方、もしくは一六日の早朝に送る所がある。その行事は、川原に川仏を立てて送るところ・麦わらで船を作つて流すところ・山裾に送つて行くところがある。詳細調査では、新温泉町居組の精霊船を報告した。

○川原に川仏を立てて送るところ

生野町上生野では「仏さんが舟に乗り遅れないよう…」と十六日早朝に送る。十五日夕方までに川仏を作る。川仏は、川原の浅瀬に石を並べて囲み、その中に小石や砂を入れて洲を作り、三〜五個の石碑状の石を立て、その頭に小石をのせ、その前に平たい石を置いてお供え物の物の台にする。当日は、左右に花を立て平石にハスカ芋の葉をしき、弁当(小豆飯のお握り)をはじめ仏壇の供え物を移し、送り団子をお供え、線香を立て、鉦を叩いて押んで送る。

『但馬の民俗 年中行事(2)』

養父町餅耕地では、川仏を川如来といい、一五〜六体も立てる。関宮町葛畑では、川仏を川原仏といっている。養父町建屋では、洲の一边に

流水を導いて「舟つき場」などといった。大屋町明延、若杉、朝来町神子畑、山東町金浦、和田山町土田、八鹿町町、但東町畑、豊岡市寿、城崎町湯、香住町沖ノ浦などでもかつては行われていた。

美方町でも、川仏を作つて送る。サイライ(ミソバキの茎はしを六膳作り、川原に橋を作る。仏さんは、この橋を渡つて帰られるという。サイライ棚のへの供え物は一括して川へ流す。

○精霊船による仏送り

豊岡市田結では、近所の家五〜六戸が共同で一そうの舟を作つて流し、同市気比では、十五日の夕方に村共同の舟を流し、十六日の朝各戸で精霊舟を流して仏送りをする。

『但馬の民俗 年中行事(2)』

出石町袴狭、八鹿町宿南・町、豊岡市中谷、出石町森井・平田、城崎町湯、香住町御崎等で表わらの船等によって仏送りを行っていた。

【ダンジリ・屋台】

但馬地域のダンジリ・屋台は、屋根のない四本柱の屋台・播磨地域に多い神輿屋根型の屋台・播磨地域でみられる布団屋根型の屋台のうち四隅が反り返る(反り屋根型)・屋台でさまざまな芸能が行われる屋台・唐破風屋根が二重に重なった屋台がある。

○屋根のない四本柱の屋台

屋根のない四本柱があり、中央に太鼓が据えられている担ぐ屋台であり、ダンジリと称している地域が多い。豊岡市域の旧豊岡市や出石町、城崎町。日高町、養父市の旧八鹿町に分布している。南但馬や香美町・新温泉町では皆無ではないものの数は少ない。丹後地域に類例があること、円山川の水運や陸上の街道との関連性が考えられる。南但馬の朝来市域は播磨から伝播した屋台が多い地域であり、養父市では神輿渡御を

中心にした「お走り祭り」の影響があると推察できる。

○播磨から伝播した屋台

但馬南部の朝来市周辺には、神輿屋根型屋台や布団屋根型屋台が多く分布する。朝来市旧生野町や旧和田山町竹田地区では両者が並存している。旧朝来町周辺では布団屋根型(反り屋根)、竹田地区を除く和田山町では神輿屋根のみが分布している。その他、旧山東町楽音寺、養父市広谷、八鹿町高柳・栄町、豊岡市但東町相田にも神輿屋根型屋台がある。

但馬地域の広い範囲に播磨の屋台が伝播していることがわかる。

○芸屋台ほか

上記のダンジリ・屋台以外に特色ある屋台が数件ある。

新温泉町浜坂の「川下祭」の京口二丁目屋台である。かつては二階に三味線・太鼓など囃子が乗り、一階で歌舞伎が演じられた芸屋台であった。この他「川下祭」には小型の屋台や船型の曳屋台もある。

但東町中山地区の屋台は、切妻屋根の神殿風の部分に唐破風の張り出し部分があり、張り出し部分は芸能の舞台のようになっている。祭礼では、屋台に載る囃子の演奏にあわせて、神楽(如布)や太刀振り(赤野)が行われる。

養父市広谷、豊岡市日高町鶴岡・府市場の三か所に二輪の屋台がある。

唐破風屋根で縦長の造りで大きな二輪となっている。その形態から囃子屋台であった可能性が高い。

○城崎町の二重屋根型だんじり

城崎四所神社のダンジリは、大小の唐破風が二重になった独特の形態である。同様のダンジリは、但馬地区ではみられず、大阪府南部や阪神間に分布している。兵庫県下では、尼崎市、西宮市、宝塚市、神戸市東灘区、灘区、淡路地区の洲本市などに多く分布している。『城崎町史』は

「大阪方面から移入したものを基礎に、若干土地の事情を考慮し工夫をこらしたものと思われる。昔から大坂や京は湯嶋人のあこがれの土地で、また出稼地でもあったが、この大坂人の気風を直輸入したものであろう」と述べている。城崎温泉という場で醸成された文化であり、但馬地域と京阪神地域との結びつきがもたらしたものであったのである。祭礼の詳細は詳細報告を参照されたい。

【その他】

養父市広谷観音祭は、「造り物」があることから取り上げた。但馬地域には、豊岡市日高町（日高夏祭り）、養父市八鹿町（八鹿町民祭り）、朝来市和田山町（和田山地蔵祭）、朝来市山東町（山東町夏祭り）朝来市生野町（あさご夏祭り・廃絶）と「造り物」の祭りが分布する。兵庫県下では、この他、丹波地区に、丹波篠山市熊野新宮神社（八朔祭り）、丹波市青垣町（青垣佐治川まつり）、丹波市氷上町（成松愛宕祭）がある。さらに、播磨国総社・射楯兵主神社の三ツ山大祭（二〇年に一度）において造り物が飾られる。二〇一三年の三ツ山大祭では、六十年ぶりに復活し一〇基が神社の周辺に設置された。

養父市まいそう祭りは、兵庫県の独自項目「鬼追い」の事例として取り上げた。現在は御井神社で行われ、鬼面を被った鬼役が出るものの修正会の鬼とは、異なるもののように見える。しかし、かつては宮寺である岩井山天王寺があり、修験者の存在もうかがうことができることから、天王寺の修正会にともなうものであったと推測できる。

朝来市の圓圓和は、文政四年（一八二一）の縁起があり、東西の村の争いで非業の死を遂げた二人の母親を祭った神に対する行事であり、男児が中心になる。類例のない行事であったため、今回詳細調査の対象とした。

参考文献

- 谷垣桂蔵一九六八『但馬の民俗 年中行事（一）』（但馬文教府）
- 谷垣桂蔵一九七三『但馬の民俗 年中行事（二）』（但馬文教府）
- 大森恵子一九九八『年中行事と民俗芸能 但馬民俗誌』（岩田書院）
- 徳山喜重二〇〇三『但馬の民俗芸能』（但馬文化協会）
- 兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会 二〇一六
- 『但馬の民俗芸能Ⅰ 風流』（兵庫県教育委員会）
- 兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会 二〇一七
- 『但馬の民俗芸能Ⅰ ダンジリ・三番叟』（兵庫県教育委員会）

田ノ口の賽の神祭り

森 隆男

一 行事の概要

日高町田ノ口地区は三方を山で囲まれた地で、竹野猪々垣が目立つが耕地は少ない。過疎化と高齢化が進み、かつて五つあった隣保が三つに減った。賽の神祭りに参加しているのは、このうち「上^{かみ}」と「下^{しも}」の二隣保二四戸である。

正月一四日の朝八時に、集落の中央に位置する堂に住民が集まってくる。堂は奥に観音を安置した開放的な舞台で、全面の広場とともにこの行事で使用する大草鞋と大草履をつくる作業場になる。ここで午前中に草鞋と草履をそれぞれ一つずつ作り、昼過ぎに村はずれの賽の神に奉納する行事である。

この行事に関する資料は残っていないため、歴史は不明である。

二 草鞋と草履の作製

材料の準備

大量の稲わらを必要とするため、かつては各家で準備をして持ち寄っていた。しかし稲作をする家が減少し、しかしコンバインが導入されて永井稲わらを確保することが困難になってきた。昨年からは出石町の農家に協力を依頼し手収穫時に稲わらを



写真1 広場でワラスグリ（奥）と
ワラウチ（手前）

カットせずに残してもらい、住民が収集に行くようになった。ちなみに草鞋と草履を美しく仕上げるためには、丈の長い青みがかった藁が最適という。

当日の作業は、堂の前の広場でこの藁のハカマを取って束にするワラスグリから始まる。この作業には多くの労力が必要で、住民の多くが担当する。次に藁を柔らかくするワラウチを行う。かつては槌でたたいていたが、現在は動力を使用したローラーに噛ませて柔らかくしている。編む

草鞋と草履を作る隣保は固定しており、上は草鞋、下は草履を担当する。ちなみに草鞋は男が使用し、草履は女が使用するものと意識されている。

まず長さ七メートル太さ七センチの太い綱二本を取り出して、鉄で飛び出した髭状の藁を切り落とす。さらに丸めた藁くずで磨きをかける。この綱は草鞋と草履の芯で、前年に用意したものである。この綱を床の上に広げて、草鞋と草履の骨格を決める。この作業で大きさが決まるが、固定しているわけではない。本年は



写真2 草鞋編み



写真3 完成した草履（手前）と草鞋（奥）

草鞋本体の長さ一四〇センチ、幅七〇センチ、厚さ一三センチで、草履本体は長さ一五〇センチ、幅八〇センチ、厚さ一四センチと、草履の方が少し大きかった。

芯を経に、直径数センチに束ねた藁を緯にして編んでいく。藁にねじりをかけながら編んでいくため強い力を要した。このためこの作業は力強い若手が長老の指導を受けながら進める。また藁をつなぐところが難しく、現在はプラスチック製の輪で締めているが、かつてはこのような部品を使用することなく編んでいた。時々、二人が足を延ばしながら緯の藁を締める必要がある。編みあがると梯子に下げて、飛び出した藁を切りそろえるなどの仕上げを施す。さらに草鞋には四か所の「乳」に緒を通す作業が残っている。最後に草鞋と草履の下部に長さ五〇センチの華鬘結びの房を取り付けて完成する。

三 賽の神に奉納

梯子に草鞋と草履を載せて、神主を先頭に列を作って賽の神に向かう。賽の神は堂から二〇〇メートルほど山中に入った道路脇に祀られている。この道路は山越えで隣接する神辺地区に通じており、集落のはずれにあたる。しかしかつて田ノ口の集落は、賽の神が祀られているところより奥に所在したとの伝承があり、ヤシキの地名も残っているという。この伝承に従えば賽の神が祀られている場所は、集落の入り口にあたることになる。

到着すると、賽の神の横に立っている二本の杉から古い草鞋と草履を降ろす。これらは前年に吊るしたもので、道路脇に廃棄する。そのあと新しい草鞋と草履を吊り下げる。ただし草鞋と草履を吊るす左右の杉が

固定しているわけではないという。早く到着した方が好きな方に吊るす。最後に草鞋と草履の上部の藁束をつないだ「笠」を取り付ける。これは雨による腐食を遅らせるためで、近年は笠の上にさらにビニールをかけている。

これらの作業が終わった後、神主によって参加者の祓いが行われ、祝詞が奏上されて行事が終了する。

賽の神は石製の小祠で、脇に丸石が積み上げられている。病気の治癒や子供の守護を祈願するという。



写真4 賽の神に奉納

城崎のだんじり祭り

森 隆男

一 四所神社の秋祭り

湯の町城崎を代表する祭礼で、町内を神輿やだんじりが巡行する。この祭りは地元住民のための祭と意識されており、旅館など観光業に従事している男性たちは接客を放棄して祭りの執行に取り組むため、臨時休業する飲食店もある。

祭礼は大谿川に沿った湯島地区が、上部、中部、下部に分かれて担当する。上部は大谿川の上流地域で、神輿台(以下「台」と略記)と小だんじりの巡行を担当する。上部の小だんじりは、対象一四年の北但大震災以前の狭い道に合わせて作られたため小型である。中部は四所神社から王橋までの地域で、下部は王橋から下流の地域である。中部と下部は大だんじりと小だんじりを共有し、宵宮の日の午後は中部が中心になって運行される。その際は進行方向に向かってだんじりの左部に中部、右側に下部のそれぞれの若助・助・助頭がつく。

神輿は中部の宮本町会が担当し、担ぎ手は白の浄衣を着る。約六十名の担ぎ手が必要であるが、いつも不足気味である。かつては町外の人に頼むこともあったが、現在は上・中・下に割り当てている。これは各部とも台やだんじりの運行を優先するからである。

湯島地区に隣接する桃島地区も大だんじりと小だんじりを所有しており、氏子ではなく長会として祭礼に参加する。湯島地区のだんじりとは一定の距離を取って巡行し、セリと呼ばれるもみ合いにも参加しない。王の橋でもセリの前、一六時ごろに鉦や太鼓の芸を披露する。桃島出身の人が湯島に多く住んでおり、挨拶をするために回ってくるという。桃

島のだんじりは台と同型である。

祭日の二日間是小中学校も休校になり、祭礼に直接参加する男性だけでなく、妻や娘たちも食事の準備を担当するなど、住民挙げての祭礼である。なお近年中部と下部のだんじりには女兒も乗せているが、宮入りの際には鳥居をくぐることは許されていない。

二 実施期間・場所

毎年一〇月一四日を宵宮、一五日を本祭として実施される。一〇月が近づくと、後述する執頭たちは毎晩打ち合わせをし、併せて太鼓をたたいて皮をならす。宵宮の前日一三日にだんじりのハンマー(車輪)を点検する。この日の夜、だんじりに取り付ける御幣をつくる。一四日は早朝からだんじりの組み立てと幕の飾り付けが行われる。

祓いを受けた御幣も執頭宿(以下「宿」と略記)でだんじりの屋根に取り付ける。宵宮には神輿は出ず、台とだんじりが祭場になる湯島町内を巡行する。時々、両者が進路をめぐって競り合う。

本祭では、氏神の四所神社を中心に御旅所の弁天社や町内の橋などで神輿と台、大だんじりが激しく競り合う。



写真2 宿の神棚



写真1 下部執頭宿

三 特色

祭りを執行するのは「連」と呼ばれる組織である。年齢階梯制になっており、浄衣の私事のもとに神輿やだんじりが各々の役割とルールのもとに統制がとれた動きをする点が大きな特色である。このような明確な組織をもつ事例は、但馬では出石のだんじり祭りでも見られる。

連は後述するように一〇段階以上に分かれ、若衆は宿の掃除や履物をそろえるなど先輩が光背をしつけると共に、礼儀作法を教える場になっている。またそれぞれ一〇人程度の同年齢集団（実際には五年程度の幅がある）を形成しており、この仲間を「連中」と呼ぶ。連中は祭礼時だけでなく、各家の冠婚葬祭の互助、日常の付き合いも濃厚である。祭礼の間、連中は々色のシャツと方座布団を着用し、連帯感を共有している。

また神輿や台、だんじりが不規則な練りを繰り返しているように見えるが、それぞれに役割が決まっており、一つのストーリーを作り上げている点も興味深い。すなわち神霊の依代を納めた神輿がまんだら湯や御旅所を巡行する際に、神輿を守る

役割をもつのが台である。だんじりが巡行を妨害するために神輿に近づくのを牽制する。時々、だんじりが台を追い詰めることもあるが、その時は神輿が両者の間に分け入って台を助ける。台とだんじりは、神の乗る神輿に触れることは許されない。時には子供が引く小だんじりを入れて鎮めることもある。



写真3 同じ色のシャツを着て、肩座布団を着けた連中

四 歴史と概要

神仏習合の時代である江戸末までは温泉寺がこの祭礼を執行していた。同寺の資料に、享保九年（一七二四）、「奥口」の氏子中の寄付で神輿がつくられた旨の記述が見える。冬至は九月一日に神輿を温泉寺から四所神社に移して、同九日に神霊を遷した後、道智上人が発見したと伝えられているまんだら湯まで神幸した。別当色は輿に乗って神社やまんだら湯を訪ね、祝詞をあげた後に当主と酒を酌み交わした。このルートは道路に沿って旅館が建ち並ぶ当時最も繁栄した地区であった。その後、村内を廻り還幸した。明和元年（一七六四）に台、そして翌年にはだんじりが新調されて祭礼に参加するようになった。この年から弁天社が御旅所に制定された。それ以前の御旅所は治郎兵衛塚があった、現在の地藏橋付近に設けられたようである。

明治の神仏分離により、祭礼の執行は四所神社の担当になり、祭礼の日程も九月一五日に変更された。宮本町では宵宮の一四日に神社の飾り付けをした。町内の各家では道路に面した座敷の格子を取り外して段通を敷き、屏風を立てたという。京都の祇園祭で見られる屏風祭りと同様の習俗があったことがわかる。また神社からまんだら湯までの道の辻には、貴人や神を迎える際にみられた盛砂も行なわれた。

一日の本祭では、まんだら湯への渡御の後、神輿は御旅所の弁天社に一泊した。

大正の中頃、経費の節減を理由に祭礼期間が三日から二日に短縮される。大正一四年の北但大震災では社殿や神宝、だんじり等が焼失する被害を受けた。上部の台と小だんじりは薬師の境内に保管していたため被害を免れた。昭和二年には社殿の復興がなされ、同八年には寄付金をも

とにだんじりも新調された。その際、日高町の国府に提供していた小だんじりの返却を受けて、それをもとにだんじりを復元したと伝えられている。

五 組織

連は厳格な年齢階梯組織である。上部を例にとると、小若衆（一五歳で参加 今は中学三年）、若衆（一八〜二三歳）、若衆頭（二四〜二五歳）がだんじりを担ぎ、そのために肩座布団を着ける。執頭補佐（二四〜二五歳）、執頭（二七〜二八歳）はだんじりを担ぐことはなく、だんじりの巡行の全責任を負う重要な役目をもつ。連の上部組織への

連絡や指示を受けるために、赤い襷を掛けて走り回る。とくに執頭補佐は他の部との調整を含め、裏方として多くの雑務をこなす能力が求められる。後見（三〇歳）、若助・助・助頭（三四〜四五歳）と続き、ここまでの連中は繻子のパッチと地下足袋をはく。また上部の若衆は市松模様、中部と下部の若衆は団七縞模様の上着を着る。現在上部の若衆も団七模様の上着を着ているが、昭和二五年ごろに



写真4 執頭の合図を待つ連中



写真5 上部組織にあいさつに訪れた
執頭たち

かぶと同様の連中の制度が採用されて着用するようになった。ちなみに団七模様の上着は、大坂の歌舞伎「夏祭り浪花鑑」に登場する団七に起源があると伝承されている。

通常助頭は厄年に当たることが多く、伊勢神宮に参って厄を落とした。警護（四五〜五〇歳）警護頭（五〇〜五二歳）、そして最高位の大警護（七〇歳以上）となる。警護の服装は上、中、下部の紋がついた黒の筒袖を着て袴をはく。頭には紋の描いた烏打帽をかぶる。警護頭はセリの時に生じるトラブルの解決や、交通整理も担当する。また約一・二メートル



写真6 警護の服装



写真7 背負われて太鼓台に乗る
「太鼓」

の青竹をもち、この竹で全身と昂進、セリの際の揺さぶりを指示する。警護頭の竹の先端には白い紙が巻き付けられている。

なお上部には台の上で太鼓をたたく「太鼓」と呼ばれる役がある。この役は熟練した技術が求められ、助の中から選ばれる。太鼓の服装は赤い半纏を着て黒帯を締め、頭の赤ずきを黄色の鉢巻きで締める。太鼓は神聖な存在と考えられており、台の乗降は地面に蘆を付けないように背負われて行なう。中部と下部では、太鼓をたたく人は警護の役を終えた人の中から選ばれる。

かつては以上のような年齢階梯のもとにだんじりの巡行が行なわれたが、近年は若衆の人数が十分に確保できないため、五〇歳程度の人まで担ぎ手に動員されている。各々ノ役職に就く年齢もだんだん高くなり、中部の場合、執頭に就任する年齢が三五歳程度まで上がってきたという。また養子に來た人は一年間若衆をつとめると、年齢に応じたポストが与えられる。子供が担当する小だんじりは、将来の祭礼をになう人員を育成する役目も負っている。かつては現役を外れた人が世話をしていたが、現在は現役の中から担当者を出している。

六 祭り・行事の内容

一〇月初旬に関係者が集まって、行事の段取りと時間の確認を行う。平成三〇年度の祭りの行程を記すと次のようになる。神輿の巡行時間を基本に、台、だんじりの順に決まっていく。

(上部の場合)

一〇月一四日(宵宮)

七:〇〇 若衆集合 台の飾り付け

一三:二〇 全員集合

一三:四〇 宿出発、薬師橋に到着しセリ
一四:〇〇 大だんじりが薬師橋から宿へ

一四:二〇 薬師橋から宿へ

一四:五〇 宿を出発して王橋を経て地蔵湯橋へ そこでセリ

一五:四〇 地蔵湯橋から駅前を経て今津へ

一六:三〇 今津から王橋へ

一七:〇〇 王橋に到着してセリ

一七:三〇 宿に帰着

一〇月一五日(本祭)

五:三〇 若衆集合

台の飾り付け

八:三〇 全員集合

九:三〇 宿出発、薬師橋へ

一〇:〇〇 大だんじりが薬師橋に到着

一〇:一〇 薬師橋から宿へ

(昼食)

一〇:三〇 全員集合

一〇:四〇 宿を出発 四所神社へ

一一:二五 宮入り完了

一二:〇〇 神輿神社出発 神輿台出発

一二:三〇 まんだら橋にてセリ

一二:四〇 神輿と台がまんだら橋出発

中学校 ホテル招月庭を経て宿へ

て宿へ

一三:三〇 宿出発 王橋を経てかねさき前へ



写真8 まんだら湯に訪れた神輿

(休憩)

- 一四〇四 神輿が弁天社出発
- 一四〇五 台出発 地藏湯橋でセリ その後駅前へ
- 一五二〇 細川食堂出発 新地へ

(休憩)

- 一六〇四 新地出発 王橋へ
- 一六〇五 王橋にてセリ
- 一八〇〇 神輿還御
- 一八三〇 台宿帰着

(中部・下部の大だんじり)

一〇月一四日(宵宮)

- 八〇〇 若衆集合
- 九二〇 大だんじり下部宿出発 王橋 役 宿へ
- 九四〇 宿出発、王橋 新地 地藏湯 駅 弁天町 小林屋 地蔵湯 大谿橋 宿へ

(昼食)

- 一一四〇 宿出発 王橋 駅へ 木もれび前 中部へ
- 一二三〇 中部へ引き渡し完了
- 一三二〇 三宅氏へ
- 一三四〇 薬師橋へ
- 一四〇〇 薬師橋到着 セリ
- 一四一〇 薬師橋出発 中学校 駅 宿へ
- 一五二〇 地藏湯前にてセリ よいだよ付近で休憩
- 一七〇〇 王橋にてセリ



写真9 王橋上でのセリ

一〇月十五日(本祭)

- 八三〇 全員集合
- 九〇〇 中部より引き継ぎ完了
- 九一〇 下部宿出発、大谷町を経て秋葉神社へ
- 一〇〇〇 薬師橋に到着

(昼食)

- 一〇五〇 集合 宿出発
- 一一五〇 宮入り完了
- 一一五五 神輿神社出発前に大だんじり出発 駅へ
- 一二三〇 まんだら橋にてセリ
- 一四〇〇 まんだら橋出発 中学校へ
- 一四四〇 神輿弁天社出発
- 一四五〇 大だんじり王橋北側へ
- 地蔵湯橋でセリ
- そのあと新地へ
- よいだよ付近で休憩
- 神輿新地へ
- 台が新地へ入ったら大だんじりは一乃湯前から小林屋前へ
- 王橋へ
- 一六二〇 王橋にてセリ
- 一八〇〇 神輿還御



写真10 神輿の還御

七 基本の所作

囃子は小太鼓、大太鼓、半鐘がつくり出す「二・五・七の調子」が基本である。とくにだんじりは太鼓のリズムに対応して、前進・後進・反転の動くをする。早太鼓で走り、台とだんじりが接近すると、警戒のためにだんだん強く早く打たれる。このようなリズムはトントン、チキシヤン、チンチンなどの言葉で表現される。太鼓打ちの場合はだんじりの下部につくられており、打ち手は外状況が見えないので、執頭補佐がそばについて情報を伝える。歓声で声が届かないときは、情報を記したカードを使用することもある。だんじりや台の動きを決定する太鼓の打ち手には常的確な判断が求められ、そのために経験豊かな熟練者が充てられる。

王の橋の上では、大歓声の中で太鼓の音に合わせて前進と後進が繰り返される。この時太鼓が強く連打され、それに合わせてだんじりが激しく前後に動き、クライマックスを迎える。王の橋の上では例年五回のセリが行われるが、担ぎ手の感情が高ぶった今年は九回行われた。

まただんじりを高くかつぐことを「肩入れ」、腕を伸ばしてさらに高く差し上げることが「サシ」と呼ぶ。セリで台に進行を阻止されただんじりが、大きく揺さぶられることがある。これはカムリと呼ばれ、だんじりが「不満」を表現している。

だんじりや台の担ぎ手が発する掛け声は「イヤサ・イヤサ・ヨーイヤサ」である。

なお神輿の出発は、「お立」の掛け声と拍子木の音で行なう。

八 参考文献

- 城崎町 一九八八『城崎町史 資料編』
柴田 久 一九九一『だんじり太鼓』 自己出版
柴田久徳 二〇一一
「城崎祭礼考 湯の街祭事の歓声」『京都民俗』第二八号京都民俗学会

沖浦の山の神

上 梶 英之

一 地域概要

美方郡香美町香住区沖浦は、柴山湾西の半島北端に位置している。集落の北には太平山が位置し、北は日本海に面している。集落は東の柴山湾に向けて開けており、その柴山湾を挟んで東に香住区浦上がある。南は香住区上計、南東に香住区柴山と柴山港、西に香住区境に接する。元は出石藩領であり、村高は「天保郷帳」によると四七石余であった。寛文四（一六六四）年に船改番所が置かれた。天保七（一八三六）年―嘉永四（一八五二）年には一時幕府領となり、再び出石藩領に戻った嘉永五（一八五二）年には、外国船を監視する台場が太平山に設けられている。

産業は主に漁業と水産加工業で、マツバガニの本場として知られている。明治期には海浜の埋め立てによって田畑を開墾。大正十一年には沖浦金山が開業し、帆前船で鉱石を運搬していた。

二 祭礼の概要

山の神への信仰は、正月二日から小正月の一五日にかけて山に入り神酒や洗米、餅を供えるといった、ある程度共通した形態を持つが、地域や職能によって異なる場合も多い。農民が信仰する山の神は春に山から里に下り田の神となり、収穫後の秋には山に戻り再び山の神となるなど豊穰祈願の農神的存在である。一方で、杣や木挽、猟師など山村民が信仰する山の神は山に常駐し、山入前の安全祈願はもちろん、本来山の神の支配下である鳥獣や植物などの狩猟・採取の承認を得るなど、自然神

としての性格が強い。漁村民が信仰する場合、沿岸漁業における乗船の位置を確認するための「山あて」が重要となり、山あての対象となる山そのものが霊山となり信仰の対象となる。山の神の性別は地域によって、男神、女神、男女一対の神など様々だが、女神の場合、女性の祭りの参加や山入を拒む嫉妬深い性質を持つ場合がある。

但馬北部の山の神は、山村部の千谷村（美方郡新温泉町千谷）では、春秋二回のお祭りがあり、この日に山に入ると怪我をすると言われ、村中が山に入ることをやめ、赤飯を神前に供えて無病息災を祈願するという。また、歌長村（美方郡新温泉町千谷）では、木挽や炭焼を生業の一部としており、祭日には山に入ることを避け、仕事を休んでいたという。

三 沖浦の「山の神」

沖浦の山の神の祭礼は、「沖浦子供会育成会」が毎年一月七日前後の日曜日（調査時二〇一九年は一月六日）に催している。参加者は小学生が中心となり、年により中学生や園児が加わる。沖浦の山の神は一柱の女神であり、他の山の神にも見られる嫉妬深い性格をしているため、嫉妬を受けやすい女性は参拝できず、参拝者は男性に限られる。また、男性も綺麗な顔を見せて山の神を怒らせないよう、顔に墨を塗り醜い姿となって参拝する（写真1・2）。その為、集まった参加者は互いに顔を墨で汚すが、その際に額に「山の神」と書き、頬や鼻など、その他の場所は書き手の自由に汚している。その後、集落から一キロほど離れた山の神の祠（写真3）まで、「やまのかみのおまつりは、おおきなおまつりで、おおびつにいっぱい、こびつにいっぱい、あーらめでたや、あとのごぶくはたのんだ」と練り歩く（写真4）。

山の神の祠に到着すると、赤飯と白米の紅白の握り飯の他、御神酒、

草履、注連縄を供える（写真5）。供えた後は二礼二拍一礼の後、「神はお供えを食べる姿を見られたくない」と伝えられているため。後ろを振り返らずに急いで山を下る。



写真1 顔を墨で汚す



写真2 参加者

四 祭礼の日程・内容

二〇一九年一月六日、朝九時に沖浦区公民館前に集まり、お互いに顔を墨で汚す。一〇時半に公民館前を発し集落内を練り歩く。行列は、先頭の御幣（大）を子供会の会長、続いて御幣（中）二人、御神酒一人、注連飾り一人、草鞋一人、大びつ一人、小びつ一人、六本笹六人、小笹複数と続く。二〇一九年は子供会会長を除くと一八名が参加し、その内中学生は五名でいずれも六本笹を持ち、残りの一三名が小学生であった。

【参考文献】

谷垣桂蔵 一九七三『但馬の民俗 2 年中行事』但馬文化協会



写真4 練り歩きの様子



写真5 お供え物



写真3 山の神の祠

一 地域概要

居組地区は兵庫県美方郡新温泉町の西端に位置し、東西に国道一八七号線が通り、西の七坂八峠を越えると鳥取県岩美町と接し、東を釜屋地区と接する。集落の北に日本海を望み、南には山が迫る。集落の中を結川が北流し、結川下流には僅かな田畑と漁港が開ける。集落の東に大歳神社があり、「但馬郷名記」には大歳村と記されている。居組という地名は、「美方郡誌」によると、同一地内で縁組する風習をして、居ながらにして縁を組むという意味で命名されたとする。

近世初期の村高は元和三（一六一七）年の「二方郡高帳」では八一石、寛永四（一六七二）年の「二方郡新高帳」では二一石余を数えるが、「天保郷帳」では一〇六石余となっている。戸数は宝暦一〇（一七六〇）年には一一〇戸、明治七（一八七四）年には二二一戸を数えている。生業は主に漁業が主であり、元和三年の塩浜役は四三石、正徳四（一七一四）年には海役七石余、塩役一一石余、小物成二七石余となっている。

氏神の大歳神社は集落の東に位置し、貞観三（八六一）年の創建と伝えられ、延喜式神名帳に載る式内社であり、毎年一〇月九日に奉納される麒麟獅子舞は、県の無形民俗文化財に指定されている。集落の南端には曹洞宗龍雲寺が位置している。龍雲寺本堂は寛政一二（一八〇〇）年と明治一二（一八七九）年の二度の消失の後、鳥取藩主池田家菩提寺である興禪寺の本堂を、明治二二（一八八八）年に移築したものである為、両妻の懸魚には徳川家の三つ葉葵の紋、蛙股には池田家の揚羽蝶の紋が刻まれており、麒麟獅子とともに但馬北部と因幡との文化的交流を示す

ものとなっている。他に、七坂八峠には龍神堂があり、海神として漁業関係者の信仰を集めている。

二 祭礼の概要

精霊船はお盆の年中行事であり、盆の期間中に迎えた精霊を供物などで慰めた後、盆船で山川や海へ送る、精霊流し、精霊送りとも言われる行事である。但馬では地域によって海や川など、送る場所が異なる。

海に送る場合は麻の殻（麻幹、オガラ）などを使用した盆船（オガラ船（居組）、ホトケ船（陸上・羽尾）、サーライ船（諸寄）とも呼ばれる）を作成する。船の帆には「西方丸」や「観音丸」、「南無阿弥陀仏」などと墨書され、船中には供物以外に人形や位牌を入れる。船の作成には、初盆の家が集まって作る（諸寄）、町内で作る船とは別に初盆の家が自分の家だけで作る（浜坂）、初盆の家と町とが協力して作成する（居組）などの違いが見られる。作成された船は一五日か一六日の夕刻に海へ流す。昔はそのまま流していたが、近年は海上で回収しており、さらに現在では、精霊船を作成する地域自体が減少し、灯籠流しへと変化している（浜坂等）。川に送る場合、一五日か一六日の朝に河原にて石を積む。この石を積上げる行為を「地蔵を作る」と言い、積上げた石を「地蔵」と呼ぶ（田井・湯村・小代）。

但馬史研究会の段秀和氏の調査資料より近隣地域の盆送りを表1にまとめた。

体的には、
帆には「若
人欲了知
三世一切佛」
と『大施餓
鬼甘露門』
の始まりが



写真1 盆船作成の様子

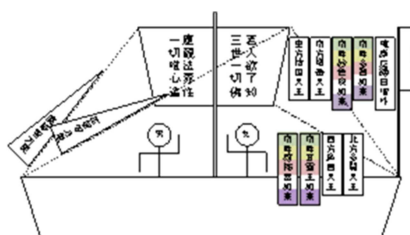


図1 船体の帆・幡

三 居組の精霊船
麻で漁網を作成していた時代は、オガラか藁で船体を作成していたが、現在では古くなった船体を利用し、竹細工やベニヤ板のパネルを使用する方法に変更となっている。作成し盆船に、各家で持ち寄った提灯や小花を飾り付け、団子を船内に供える。船の全体には施餓鬼の幡が備え付けられる
(図1)。具

地名	場所	帆	船中	積上
兵庫				
居組	海	観音丸 三世一切佛等	人形 2体	
釜屋	海			
諸寄	海	西方丸 南無阿彌仏	戒名	
浜坂	海	西方丸 南無阿彌仏	位牌	
田井	川			石
湯村	川			石
小代	川			石
竹野	海			石
切浜		南無阿彌仏	戒名	
鳥取				
東浜	海	南無阿彌仏	位牌	
陸上	海	南無阿彌仏		
小羽尾	浜			木
大羽尾	海	南無阿彌仏	位牌	
田河内	川			石

表1 近隣の盆送り(段秀和氏資料より作成)

男性有志の手によって、ニメートル近い男女二体の人形を作成する(写真4・5)。船首側は男人形で船頭役として、左手を肘から先を垂直に上に、右手を肘から先を垂直に下に向ける。船尾側に女人形を乗せ舵取役とし、腕は男人形と逆向きにする。人形は発泡スチロールを刻み、夏野菜(ナスやトウモロコシ、南瓜)を用いて作成する。人形は特に衣装はつけず、性を強調した姿であるが、唯一、男女ともに頭に卍を書いた



写真2 各家から持ち寄った花・団子・提灯



写真3 飾りつけ後の盆船

墨書される。舳先には「広修智方便」の幡が二つ、平成28年には「具足神通力」と「広修智方便」の一对であったという。他に、手縄に「南無多宝如来」、「南無妙色身如来」、「南無甘露王如来」、「南無離怖畏如来」の五色の五如来幡(広博身如来のみ当日は見られず)と「唵摩尼縛日哩咩」の真言の大幡、「東方持国天王」、「南方增長天王」、「西方廣目天王」、「北方多聞天王」の四天王幡が結びつけられ、船尾には観音丸の旗が取り付けられる。『曹洞宗行持規範』に従うのであれば「唵摩尼駄哩咩泮毛」の真言や「具足神通力」、「広博身如来」の幡もあると思われるが、調査時には確認には至らなかった。

天冠をつけている（写真4・5）。

居組では、これらの船と人形を、龍雲寺護学会役員と、当該年度の初盆の家、集落の有志がと協力して作成する。これほど大きな人形は近隣の他地域には見られず、居組の精霊船の特徴となっている。

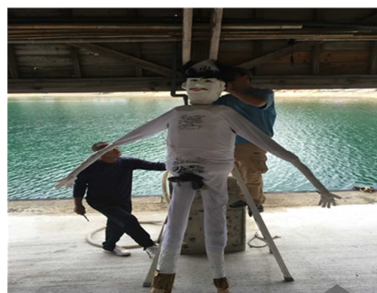


写真4 船頭役の男人形

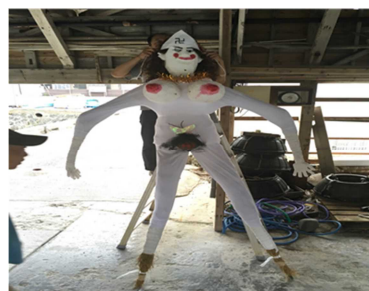


写真5 舵取役の女人形

四 祭礼の日程及び内容

毎年八月一二日に仏迎え（宵盆）を行い、一四日に墓参り、一五日には寺施餓鬼を行う。寺施餓鬼は墓で、青竹と藁を組んだ万灯を焚く。精霊棚の食物を海へ持っていく。一六日になると七時半に龍雲寺前に集合し、竹材の伐採を行い、九時より盆船と人形の作成を旧港荷上場で行う。

一六時より、盆船の飾り付けを始め、一八時頃より各檀家が、花・提灯・団子をそれぞれ持ち寄り、花と団子は船中に供え、提灯は船体に飾る。一八時半より、龍雲寺の僧による読経が始まり、初盆の家は焼香する。この時、お米と榊、賽の目に刻んだ茄子と胡瓜、ところてんにお米をまぶしたものをハスの葉を敷いた器



写真6 初盆のお供え

に盛った「水の子」を供える（写真6）。

一九時に、初盆の家と有志による船出しを行う。途中までは泳いで船を曳き、途中から曳舟で沖まで盆船を曳航する（写真7・8）。船出しの際には梅花講が鈴鉦を用いて仏讃歌を唱え、船を送り出す（写真9）。



写真7 船出し



写真8 曳舟による曳航



写真9 梅花講による鈴鉦と仏讃歌

墓地では最後の灯火を行い、翌日一七日に墓の灯籠を各家に持ち帰り、船を解体して終わる。



写真10 墓地の灯籠

五 諸寄との比較

諸寄の盆船は基本的には初盆の家が作る。居組と比べて小ぶりで、帆には戒名と「南無釈迦牟尼仏」、幡には「十方三世一切佛」「摩訶般若波羅蜜」と墨書され、船名は西方丸と書く。

以前は初盆の家が一〇日頃より作り始め、海に流すまで道端に並べて置いていた。船はオガラで組み上げ、新仏の数だけ一〇センチメートル程度の大きさを左手に数珠を持たせた人形を乗せていたというが、現在では人形は見られない。また、団子やお菓子、盆棚のお供えなどを乗せていたが、現在では花以外は乗せていない。

居組と異なり八月一五日に読経と焼香を経て浜まで移動し、初盆の家の手によって船出しされる。以前は居組の様に有志が船と一緒に海に入っていたが、現在では最初から曳舟で盆船を曳航する。ひとしきり湾内を巡ると終了となる。



写 11 諸寄の盆船

六 オガラ船の作り方（段秀和氏メモより）

オガラは、漁の網の主な材料であった麻の殻を用いる。先ず麻を1時間程蒸す（苧蒸桶があった）。皮をはぐ（この時点では皮がついたままの麻の繊維という意味の「粗麻」と呼ぶ）。乾燥させる。灰を足して再び蒸す。水洗いして表皮を剥ぎ、真っ白な麻にすることでオガラ船の材料となる。

七 参考文献

谷垣桂蔵 一九七三『但馬の民俗 2 年中行事』但馬文化協会
上別府茂編 一九七一『美方郡の民俗』総合民俗調査報告書（第四号）

大谷大学民俗学研究会

広谷観音祭

村山 美生

一 名称

広谷観音祭

養父市広谷に伝わる祭りで、祭りの主な行事は、広谷地区内七ヶ所における「造り物」展示と曳山巡行による広谷観音囃子である。

二 実施期間・実施場所

毎年七月一七日・一八日に広谷の観音堂及び広谷の街路で行われている。七月一七日は地区内七ヶ所で「造り物」が終日展示される。それに加えて、午後四時から広谷の街路において広谷の小学生（子供会）による傘踊りパレード、広谷の壮年男女（桜会）による沖縄エイサー太鼓、広谷観音祭囃子保存会による曳山巡行及び観音囃子・傘踊りパレードが行われる。一八日は午前中に「造り物」が展示されるのみである。

三 特色

戦前まで伝承されていた観音囃子は平成元年に復活された。それ以降、但馬西部に伝わる傘踊りや祇園囃子なども取り入れられ、地域の夏祭りとして現在に至っている。

観音祭りの「造り物」は、戦時中の一時を除き戦前から続いている。年中行事として行われる「造り物」は、全国で五〇ヶ所程度伝承されている。近隣では養父市八鹿町八鹿・豊岡市日高町江原・朝来市山東町梁瀬・朝来市和田山町和田山・丹波市氷上町成松・丹波市青垣町佐治・京都府福知山市夜久野町額田に残っている。全国的にみても数少ない存在

である。

また、観音祭囃子は古老の記憶や往時の記録を元に忠実に復活されたもので、地域に伝わる祭囃子として貴重なものである。

四 歴史と概要

（一）広谷の地理と歴史、現況

養父市広谷は日本海に注ぐ円山川の上流域にあり、その支流大屋川との合流点に位置する。南但馬における交通の要所であるため、天正十一（一五八三）年に羽柴秀長より「市」の裁可を受け、藩政期には月六回（中途より年二回）の定期市が立っていた。

円山川や大屋川の舟運、更には江戸中期から急速に拡大していった養蚕等を背景に藩政期には在郷町として発展した。近代に入ってから地域商工業を担う町場として繁栄していた。戦後の町村合併により成立した養父町の中心として町役場が置かれ、平成の合併で養父市になってからも市の分庁舎が置かれている。広谷の中央を貫く大屋川上流域に向かう街路（県道二七一号 朝倉養父停車場線）沿いには、古いたずまの商家建造物も残り、往事の繁栄を彷彿させる。

現在、広谷の自治会は三つの区（一区・二区・三区）で構成され、それぞれの区は六・七の組（計一九組）で組織されている。連合区長、各区長、一組―一九組の組長が代表している。過疎化がすすむこの地域にあつて人口が微増し、現時点で三四〇戸九四四名となっている。

（二）広谷と観音祭

観音祭の舞台の一つである「観音堂」は、宝永四（一七五四）年に広谷の下町（現在の広谷三区）に創建され、明治二七年に焼失。明治二八

年に広谷にある安養寺に新築移転され、観音仏像三三体が京都で購入された。その後、平成一九年に現在地の「えびす公園」に移転して祀られている。祭り当日には、組の担当者が詰めて開扉し、参拝者を迎えている。

広谷の観音祭がいつ頃から始まったのかは定かでない。大正中期まで、七月一七日の観音祭宵宮に青年が中心となって「御所車」屋台二台（「上の車」、「下の車」）の上で笛・太鼓・三味線を囃していたが、大正中期に屋台が傷み、囃子方は歩いて回るようになり、その屋台の前方を男が手踊りして行進していたとの記録がある。

一方、「造り物」についての記録は現時点では全く無い。「造り物」は近世後期の大都市を中心として流行し、近代に入って大都市では廃れていった中で、大阪から地方への流通経路に沿って地方の年中行事として伝承されてきたとされている。

広谷が藩政期から在郷町として栄え、明治に入ってから地域を生糸・製糸業の興隆を背景に地域の商工業の中核であったことから、近代に入って、広谷の経済力をもとに観音祭囃子や「造り物」が始まったものと思われる。「造り物」については、南但馬で同じような地理的・歴史的経緯を持つ養父市八鹿や朝来市和田山などと互いに影響し合いながら継承されてきたものと思われる。

地域の養蚕・製糸業も明治の後期をピークとして世界経済の動向に左右されるようになり、大正中期には屋台の維持にも困難な状況を迎え、更に戦時体制の深まりとともに



写真1 ツクリモノ1

に観音囃子は伝承されなくなったと思われる。

このような中、昭和の末年に地域の古老や有識者により、かつての記憶や記録をたどり、平成元年に復活され、現在まで伝承されている。

五 組織

広谷観音祭の計画と実施にあたっては「広谷観音祭実行委員会」が組織され、連合区長・各区長・広谷観音祭囃子保存会・子供会・桜会の代表等で構成される。

広谷観音祭の「造り物」は、一組〜一四組の各組が隔年ごとに奇数組、偶数組が担当することになっている。調査を実施した平成三〇年は、奇数組の担当であった。なお、この「造り物」の出来栄を評価する審査委員は、連合区長・各区長・「造り物」を担当しない組長（平成三〇年は偶数組長）で構成され、「金賞」・「銀賞」・「努力賞」の賞を審査する。

一方、広谷祭囃子保存会は、観音囃子の復活を主導した古老やその関係者など約三十名で構成され、保存会員と地域の中高生を含む約五十名が囃子方として各楽器を担当している。

六 祭り・行事の内容（衣装・付属する行事等）

（一）「造り物」

その年度に「造り物」（復活当初は「ダシ」と呼んでいた）を担当する各組は、組長を中心に早い所では一年前から「造り物」の構想を練っている。実際の制作は、五月の連休明けから取りかかる。月に一・二回組長の自宅に集まったり、時には各自宅に素材を持ち帰って制作していく。

「造り物」の製作において、素材として同質の器物や同じ範疇に入る器物を用いることを原則としているが、厳密な意味での「一式飾り」には

こだわっていない。(審査には考慮されている。)

また、「造り物」の題材にも特に制約はないが、時勢を表したものとや地域の文化財を模したものが、吉祥を表象するものが多い。

「造り物」の展示は、広谷の街路に面した民家の車庫、商店の店先、空き家の居間などが利用され、間口・奥行・高さともに約二メートルの空間に展示される。作品の大きさは概ね、高さ又は幅一、八メートル・奥行き一メートル内外である。

平成三〇年度「造り物」の担当組・作品名・使用素材等は次のとおりである。

- | | | |
|-----|------------|---------------------|
| 一組 | エッフェル塔 | 新聞紙(新聞紙を筒状に丸めて作成) |
| 三組 | 大屋川の流水龍 | 大屋川で採取した流木 |
| 五組 | 昭和も遠くになりけり | すだれ |
| 七組 | みかえり美人 | 食品トレー |
| 九組 | やぶの合掌家 | 大豆及び大豆製品(湯葉・高野豆腐など) |
| 一一組 | 鉦石の道 神子畑鉄橋 | ストロー及びPPロープ |
| 一三組 | 明石海峡大橋二〇周年 | 割り箸 |

(二) 広谷観音祭囃子

観音祭囃子方は、五月の連休明けから地域の「広谷ふれあいセンター」において、週に二・三回集まり練習を重ねる。囃子方は、鉦三名・締め太鼓二名・三味線二名・小鼓一名・横笛二五名の計三三名で構成されて



写真2 屋台

いる。

午後六時頃から祭姿に整えた保存会員と囃子方が観音堂前に集まり、観音堂勤行をおこなう。その内容は、安全祈願と観音祭囃子の奉納などである。次第は、次のとおりである。

観音堂勤行次第

- 一 全員合掌礼拝
- 二 開経偈
- 三 懺悔文
- 四 十句観音経(全員唱和)
- 五 観世音菩薩御真言(全員唱和)
- 六 祈願文
- 七 回向文
- 八 祭囃子奉納

勤行を終えた一行は、徒歩で「特別養護老人ホーム かるべの郷 さざんか」に向かう。「広谷ふれあいセンター」に保管されている曳山(屋台)を使用した祭囃子はこの老人福祉施設から始まる。稚児二名(広谷小二年生の女兒)・鉦三名・締め太鼓二名・三味線二名・小鼓一名が曳山(屋台)に乗り、曳山(屋台)の前に横笛二五名が並ぶ形を基本として囃される。観音祭囃子が終わった後、「広谷小唄」の囃子にあわせて傘踊りがおこなわれる。その後、当年に亡くなった保存会員の自宅前でも囃される。

曳山(屋台) 巡行は、広谷の街路南端に設定されたパレード出発地点から始まる。先頭に二列に並んだ傘踊り方、続いて観音祭囃子の横笛方、曳山(屋台)の順に巡行する。巡行中は、「広谷小唄」の囃子にあわせて傘踊りが行われる。途中、街路の曲がり角の「谷垣工務店」前で休憩をとり、その場所で観音祭囃子が演奏される。休憩後は、同じく傘踊りで曳山(屋台)の巡行が行われ、祭りの実行



写真3 ツクリモノ 2

委員会本部が置かれている「かるべの郷ホームヘルパーステーション」前で休憩し、観音祭囃子が演奏される。休憩後は、同じく傘踊りで広谷の街路北端まで巡行する。巡行は午後六時半から始まり、午後九時まで行われる。



写真4 勧業堂



写真5 曳山曳航

七 参考…「広谷観音祭囃子楽譜」(図6)

八 参考文献

- 観音祭り復活二〇年の足跡編集委員会二〇〇九
『観音祭囃子復活二〇年』広谷観音祭保存会
養父郡教育委員会 一九七四『養父郡誌』 名著出版(復刻)
養父町史編集委員会 一九九四『養父町史』
岩間香・西岡陽子二〇〇八『祭りのしつらい・町家とまち並み』
思文閣出版

四分ノ二拍子 平成11年3月作成(改訂)

笛 太鼓 鉦鼓	よう はあ ドン	56 ———	よう はあ カ カ	56 ———	よう はあ カ カ	56 6 5 7 7 7 6	6 — よう ドン	はあ ドン	53・5 (547)	3 2 3・5	6 5 6 7
---------------	-------------	--------	--------------	--------	--------------	----------------	--------------	----------	------------	---------	---------

笛 太鼓 鉦鼓	7 7 6 7 6 5	3 2 3	(イッパ)	5 6 7 2	2 — 55	6 55	6 55	6 55 6 7 7	55
	チャン カ	チャン カ	チャン カ	カ カ	カ	カ カ	カ カ	カ カ	カ カ

笛 太鼓 鉦鼓	655 677	66	66666666
	カ カ	カ カ	カ カ

左 右

○ ○○○○○● 7

● ●○○○○● 6

○ ●●○○○○● 5

○ ●●●○○○○ 4

○ ●●●●○○○ 3

○ ●●●●●○○ 2

口述：田村 尚一 採譜：谷口 弘文 編曲：谷口 弘文

写真6 楽譜

まいそう祭り

大江 篤

一 名称

「まいそう祭り」あるいは「まいそ祭り」。昭和初期には「追儼祭」「御船祭」と称されていた。

二 実施期間と実施場所

一月十四日。

御井神社（養父市大屋町宮本）で行われる。御井神社は、御井神を主神に十二の神が祭られている。境内には、稲荷神社・天神神社・田村神社・加遅屋神社・鈴鹿神社・若宮神社・厳島神社・八幡神社・須賀神社・諾冉神社・長安神社の摂末社がある。

かつては広峰神社が分祀され牛頭天王と称されていたようである。応安四年（一三七二）七月二日の祇園社の記録「社家記録」『史料大成』第四三巻、八坂神社記録一）に、

一向四条宰相、広峰依大屋天王事、無所出之間、十八日神供以下御料足闕如之上者、可被付国衙別納由申之處、無其闕云々、

とあり、「大屋天王」であったことがわかる。「社家記録」翌五年一二月三日条『史料大成』第四十四巻、八坂神社記録二）にも「一但馬大屋天王社事、目安（無具書）、今日渡市川入道了、於国可執沙汰云々」とある。

宮本区宮蔵文書の「古社取調書」の「式内村社御井神社事由」に、

本社元鎮座ノ地ハ該社地ヨリ登路凡三十四五町ヲ距テ御祓山ニ御座マシ、其年代数千年ノ久シキ亘リ事由沿革得テ攻フ司カラズト雖モ延喜式内神名帳掲載ノ神社ニシテ（中略）御井神（中略）両部神道

ノ誣言ニ逢係リ岩井牛頭天王ト致シ奉ル事アリ然ルニ天文年間ニ至リ社殿并ニ神庫等火災ニ罹リ古代ノ社殿古記録神宝等灰燼ニ属シ漸ク古面壹面ヲ残セリ同十五年四月八日再建普請成功フ爾後寛政年間ニ諸殿破壊ニ及ブ依テ先ズ末社殿ノ造営ニ着手シ続ヒテ現今本殿ノ再建立ニ着手シ同九年丁巳春三月十二日上棟遷宮式ヲ執行セリ且御井神社旧跡御祓山ニ天王ケ殿（又ノ名ハ宮屋敷）祓ケ殿御子屋敷御井ケ渚御井ケ滝（又ノ名ハ天王ケ滝）其麓ハ船谷村三谷村（御井谷村ナラン）夏越田等ノ旧跡アリ

とある『大屋町史 民俗編』。御井神社の社地は、現在地の北東にある御祓山にあり、天王ケ殿（宮屋敷）、祓ケ殿、御子屋敷、御井ケ渚、御井ケ滝（天王ケ滝）等という旧跡があったという。現在、随神像に安置されている二体の随神は、御祓山から移されたものという。また、岩井山天王寺という別当寺（宮寺）もあった。

谷垣桂蔵『兵庫県の秘境』の「キウリ食わぬ村」の項に、大屋町宮本部落は、キウリを食わないばかりか、これを栽培することも禁忌とされていた。その理由は、氏神様の御井神社のご神紋が、キウリに似ているからであるという。という俗信も紹介されている。

三 行事の由来

『御井神社の歴史と伝承』（私家版）によると、この祭りの由来は、

太古、この地が湖の底であったという。神々がこの湖を陸地に変えて国造りをしようと考えた。先ず水を抜き出す策を施し、三艘の神船に乗り減水の様子を見に出かけた。ところが本船が船底を摺り立ち止まってしまった。これが今にいわれる但馬の名峰「須留ヶ峰

(1053m)」であらう。

さらに他の二艘も行方不明になり、諸神が手に手に松明をかざし「マーズンナイ、モーズン」と掛け声をかけながら搜索をはじめた。すると不明船の一艘は宮本村で発見された。現在の「船谷」と言われている地である。これが御井神社の祭事「まいそう祭り」の由来である。

もう一艘は建屋村で発見され、ここでも「船谷」とよばれている。建屋村では、「笑い祭り（あつたー祭り）」と称する祭事が行われていたという。

湖は、やがて東北の方向に祓い場に適した島を表し、その島に移って御祓いの場と定めて国造りがはじまった。この島が現在の「御祓山（786m）」である。

とある。この地域の国造りの神話が地名とともに語られ、祭りの由来となっている。また、建屋村の「笑い祭り（あつたー祭り）」は現在伝承されておらず、どのような祭りであったかは不明である。

『兵庫県神社誌』下巻に収録されている「神社調書」に、

何年前より行はれしものにや、詳細を知るに由なけれども、伝説には往古此の地泥海にして、神船の行方不明となり、諸神束松に火を点じて「無いぞやもう一艘」と搜索せられしものなりと云ひ、建屋村船谷村社にて御船祭に「あつたーあつたー」と唱へつゝ、舞踊する祭式あるにより、当地にて捜したる神船を船谷に於て見出したるものならんと伝ふ。

とある。また、『兵庫県の秘境』は、

まいっそ祭りは、その昔、但馬一円が泥海であって交通は船に頼っていたところのある日、ご神船の一双が流出したので「もう一艘な

い」と夜をこめて探したのに始まる。「ホイあつた」は、船を発見したしらせ。その場所を船谷と名づけたのが、宮屋敷山のふもと、養父町船谷である。

と記す。湖と泥海との違いはあるが、同じ伝承と思われる。ここでは「まいっそ、まいっそ」の掛け声とともに「ホイあつた」という掛け声もあったとし、由来伝承との関係も説く。

四 行事の内容

(一) 現行の行事（二〇一九年）

一月一四日の一八時頃、当番が神社の麓にある宮本公民館に集まる。二〇一九年の当番は一二名であった。当番は、榊などの準備をして、神社に上がる。一八時三〇分には神職が到着し、神社に上がる。

御井神社の本殿、拝殿で準備をする。総代と当番は鬼面、木箱、木の鉾、松明を本殿前の祭壇に設置する。また、当番は、参道に設けられた篝火に火を入れる。神職は玉串用の榊を準備する。また、鬼役はお百度用の竹串でくじを引き、一番から三番まで順番を決める。

拝殿で、祭壇に向かって右側に区長・一番鬼・二番鬼・三番鬼が座り、左側に総代が三人座る。一九時から神事が行われる。祓祝詞のあと、本殿、祭壇、拝殿の参列者、境内の参加者の順で修祓を行う。その後、神職の祝詞奏上がある。祝詞には「マイソウマツリ」という文言があった。斎主、総代、区長、鬼役（一人ずつ）の順に玉串奉典があり、一礼して神事は終了する。

鬼役は拝殿から本殿に入り、準備をする。祭壇のお神酒で盃事を行ったあと、上下黒い衣装を着用する。頭に頬かむりをし、一番鬼が面をつける。その間に、当番が賽銭箱を横に倒し、拝殿から境内に鬼役が降り

ることができるように階段を作る。

神職が祭壇の灯明の火を松明に移し、拝殿の外に向かい進む。この火を、当番が松明に移し、次々に境内の人々に移していく。境内では中央の焚火を囲んで円陣を作る。

太鼓が連打されると、一番鬼が本殿から拝殿に一直線に歩み、拝殿から出て、一段下がったところ（賽銭箱）に立ち、両手を高く上げて「オー」と叫んで境内

に出ていく。鬼役は右手に、縄で縛った木箱、左手に木の鉾を持つ。鬼役は左回りに境内を回る。松明を持つ参詣者一人ひとりと対面し、木箱と参詣者の松明を打ち合わせる。この間、松明を持つ参詣者は「まいそな」と掛け声をかける。鬼の木箱に松明があたったとき、火の粉が飛び散り、真つ暗な境内は参詣

者の松明の明かりと火の粉で満たされる。鬼は境内を三回まわると本殿に入っていく。

続いて、二番鬼、三番鬼と順に三回ずつ境内を回り、三〇分ほどで祭りは終了する。

参詣者は、松明を持って帰宅する。帰宅後、神棚の灯明に点火する。その後、宮本公民館に集まり、「お日待ち」を行う。



写真2 境内に出る鬼役



写真1 神職から火を受ける

（二）行事の変遷

一九三八年（昭和一三）に刊行された『兵庫県神社誌』に引用されている「神社調書」には、

御船祭とも称し、氏子の男子五色の紙を切りて頭部につけ、薄暮より境内に集まり、手に木刀を持ちて「ないっそーやまーいっそー」と唱へつつ舞踊す。程経て献供せる社殿の束松に火を点じ、之を舞踊者に与ふれば、炎々として燃ゆる束松を夫々かあしながら鬼の出づるを待つ。

選抜された三者の鬼役は、先づ一の太鼓の鳴るを聞きて、一番鬼が古鬼面及び木鉾を持ちて舞踊せる中に入るや、一同之に敬礼す。かくて二番太鼓、三番太鼓と、三回之を繰返す。（中略）この日各氏子は濁酒を造り、神前に供する旧慣あり。

とある。このように氏子の男子の参拝があつた。この行事は、一九五五年から一九六五年頃まで行われていたようである。いくつかの報告が遺されている。『兵庫の秘境』（一九六五）には、

夕食後、白鉢巻の左右に房状の色紙を下げ、手に手に松明（火はつけない）を持った、十二、三歳までの子供がわらじばきで昇殿する。乳幼児も同じいでたちで、父親の背に眠りながら参加する。続いて青壮年が昇殿すると、一同渡廊下のカガリ火から松明に火を移し、拝殿で開式を待つ。

太鼓の音とともに式が始まり、面を着け、鉄棒をついた鬼神が現れる。鬼神は無言であるが、一同は、「まあいそ、まあいっそ」と叫びながら、鬼神を松明で叩く。その間に鬼神は、ゆっくり四股を踏みながら、左回りに進んで本殿に帰る。この時、誰かが「ホイあつた」と叫ぶ。また太鼓が鳴り始めると、人が代って鬼神を勤め、同

じことを三回くり返して式は終わる。

広いとは言え、多勢の者が燃えさかる松明を振り、鬼神を叩き、荒れ狂う壮観は想像をこえるが、終って各自松明の明りを頼りに、下山する光景も見事である。

自宅へ帰ると、松明の火を灯明に移し、神を祭り、酒の粕と焼き祝い（焼いた餅）で祭りの無事に終わったことを祝い、代表者は当番の家の「おひまち」に、子どもは狐狩りに参加するのである。

とある。同書には、子どもの鉢巻につける房について、四×一五疋の色紙八枚を重ね、二つに折ってコヨリでとじ、その一端で鉢巻につけてある。紙の垂れた一端は細く五つに切って房状としたものであった。この房は毎年新に作り、使ったものは保存しておくと、決して火災がないというのは、毎年の火祭行事に火傷した者もないからであろう。

とある。具体的に子どもの被り物の形状がわかるとともに、祭り終了後に火災除けのお守りとなっていることがわかる。また、

今では、鬼神の面が破損して使用に堪えないから、布に包み、鉄棒（木製）の先に結んで居り、一同はこの包を松明で叩くのである。

とも記されている。現在は、鬼役は鬼面を着け、手に持った木箱を松明で叩くが、手に持った鬼面を叩くことがあったのである。

次に、『兵庫探検 民俗編』（一九三八年）には、

男の子がはちまきに色紙の切れはしをつけ、カシのつえをつきながらシコを踏む、宮総代が火をつけた松明を渡すと「ナアイソンヤマアイソン」と唱えて拝殿を回る。太鼓を合図に一人が鬼の面をかぶり、木製のホコをついて出ると、子供たちはこの松明で鬼をたたく。三回出る。今は面がいたんでいるので、鬼役は箱を持ったままで出

る。燃え残りのタイマツは、蚕がよく出来るようにと各家に持ち帰った。

とある。ここでは、箱の記載があるとともに、松明の燃え残りが蚕の祈願となっている。

さて、現行の祭りで行われなくなっているものをまとめておきたい。

・被り物をした子どもの参拝

子どもを背負う父親がつく檜の杖は、「祭りに間に合うように山に入り、檜の木を切って作成したものである。帰るおりに、この杖を本殿の下に納めることになっていた」（『大屋町史 民俗編』）。

・祭りの場

本殿・拝殿の行事から、広く境内での行事に変化している。昭和五〇年（一九七五）頃から女性も社殿に昇殿することが許され、現在は女性も松明を持って、鬼役の持つ箱をたたくことができるようになった。

・鬼役の採り物

鬼役は鬼面をつけ、木鉢を持つ姿が古いようである。鬼面が破損して、鬼面を手につくようになり、やがて木箱に変わった。その後、鬼面を新調し、面を着けることが復活するが、木箱を持つことは継続している。木箱には「御井神社と書かれた木札」が一枚固定されているという（『大屋町史 民俗編』）。



写真3 鬼役の木箱を叩く参詣者

・供物

「繭玉（米粉ニテ造）白酒等献ルノ例アリ」（「神社史編纂下調書」とある。



写真4 現在の鬼面



写真5 木箱

五 参考文献

- 兵庫県神職会編 一九三七『兵庫県神社誌』下巻 兵庫県神職会
谷垣桂蔵 一九六五『兵庫県の秘境』のじぎく文庫
兵庫県民俗芸能調査会編 一九九八『ひょうごの民俗芸能』
神戸新聞総合出版センター
徳山喜重 二〇〇三『但馬の民俗芸能』但馬文化協会
大屋町史編集委員会 二〇〇四『大屋町史 民俗編』
御井神社の歴史と伝説（私家版）

圓圓和

岡田 裕美

一 名称

圓圓和は、朝来市山東町三保で毎年一月中旬頃に開催される祭で、朝来市に伝わる奇祭のひとつとして知られる。

男の子が「えんえんわー」と声を張り上げながら、集落を回り、生米を潰したものを二つの祠に供える。その後、男の子たちが女の子の顔に生米を潰したものを塗るために追いかける祭だと伝わる。

同名の行事として、埼玉県小川町の町指定無形民俗文化財に指定されている「氷川神社のエンエンワ」が挙げられる。氏子一同が「えんえんわー」と叫ぶなどの共通点もあるが、三保の圓圓和との関連性は不明である。

二 実施期間・実施場所

- (一) 本来の祭日は、一二月一四日であるが、現在は一四日までの土曜日もしくは日曜日に実施されている。調査を実施した平成三〇年(二〇一八)は、一二月八日の土曜日に実施された。
- (二) 実施場所は、三保公民館とその周辺、中嶋大明神、山貝大明神である。

三 特色

- (一) 圓圓和は、他に類を見ない独特の祭礼であることが大きな特徴のひとつである。周辺地域に同様の行事は無く、「圓圓和」とい

う名称やその内容は、三保のみで受け継がれてきたものであり、大変希少なものであると言える。

- (二) 特定の神社仏閣の祭礼にともなう実施される行事ではないことも特色のひとつと言える。前述した「氷川神社のエンエンワ」は氷川神社の秋の祭礼に合わせて行なわれるものであり、その担い手も氏子などの神社に関わる地域集団である。しかし、朝来市の圓圓和は、非業の死を遂げた二人の母親を神として祀った伝承を起源に持ち、現在でも自治会、子供会などの地縁による団体によって受け継がれている。

四 歴史と概要

圓圓和の起源に関する資料として、文政四年(一八二二)の年紀を持つ「圓圓和ア縁記」を昭和五三年(一九七八)に写した記録が残っている。

その記録によれば、かつての三保(三穂村)は、東西に千軒ずつ家のある大きな村で、東西の村の子供たちが仲良く遊んでいたという。しかし、ある時に双方の子供が争いを起こして、その母親たちも口論となった。二人の母親が、互いに包丁を持ち出した結果、二人共が命を落としてしまった。その後、双方の村では、不幸が続いたため、二人の母親の霊を慰めようと、二人を神として祀り、村の子供たちを集めて、祭をすることになった。子供たちが仲良く遊ぶことで、



写真1 「三保川沿いの大明神」

母親たちの霊を慰めようとしたのである。二人はそれぞれ中嶋大明神と山貝大明神として祀られ、亡くなった霜月一四日が祭日とされた。

この記録に記されている圓圓和の内容は、以下の通りである。

まず、東村の子供頭一人と西村の子供頭一人を「両親」とし、それ以外の子供たちを「子」とした。「親」と「子」以外にも、当番の宿を決めて、初穂米を集めに、村の家々を回り、それを当番宿で鏡餅にして、双方の神様にお供えをした。一四日の午前一〇時頃から、「親」と決められた二人の「子」が重箱を持って先頭に立ち、「親」の役が「みんな一緒に唱えよう」と声を上げる。それ



写真2 「山沿いの大明神」

に続き、他の子供たちが「えんえんわー」と続き、さらに「親」が「もう一回唱えよう」、子供たちが「えんえんわー」と言うと同時に、子供たちは一斉に走り出す。「えんえんわー」と叫びながら、最初に中嶋大明神、次に山貝大明神にそれぞれ餅を供え、また当番宿に戻って来る。その後、当番宿で小豆の入った豆飯を炊いて、両明神に供えた後、全員で豆飯を食し、その日は思い思いに遊んだという。

「圓圓和ア縁記」に記録されている祭の内容は上記の通りだが、実際の祭礼の様子は少し異なる。

聞き取りによれば、昭和初期の圓圓和は、米を水に浸し、杵で突いて潰したものを両明神に供えた。その後、子供たちが走る前に、その米を付けた棒を持った男の子が、女の子に潰した米を塗るために、女の子を追いかけていたという。この頃は、女の子たちは、三保川の南側に逃げれば、もう追いかけることは無かった。

昭和四〇年代には、男の子が女の子を追いかけていたが、女の子は基本的に男の子から逃げるのみであり、両明神へのお供えなどには携わらず、豆飯を食べることもなかった。三保出身の女性によれば、ただ男の子から逃げる行事であり、男の子たちが何をしていたのかは全く知らなかったという。また、この頃は逃げる範囲も広く、女の子も山の中まで逃げることもあった。女の子が、三保川の向こう側に逃げれば、追いかけれないという決まりも無くなり、男の子たちが川を越えて追いかけてきたという。

昭和五〇年代の半ばには、女の子は参加せず、男の子同士で追いかけて合ったりしていたが、昭和の末頃からは、それも行われなくなっている。追いかけられる女の子たちが参加するのを嫌がるようになったため、追いかけるのをやめたという。

圓圓和は基本的に男の子を中心とする行事であり、女の子はほとんど関わらない。それは、手伝いをする親も同様で、母親は前日までの準備や豆飯を炊くなどの手伝いはするが、基本的に、圓圓和当日と一緒に外に出て、子供たちに指示を出すのは父親だけである。



写真3 「水に浸けた米を潰す」



写真4 「男の子が女の子を追いかける」

五 組織

現在の圓圓和は、三保の子供会と自治会が合同で実施している。子供会は、幼稚園生から中学生までの子供で構成され、平成三〇年は、一人の子供（男の子七人・女の子三人）が、圓圓和に参加していた。

圓圓和は、子供会の行事として位置付けられており、圓圓和とクリスマス会と天神講が同じ日に開催される。圓圓和を行なった後に、子供会で食事をする。この食事が、クリスマス会と天神講を兼ねる。

かつては、子供たちが主体となつて行なっており、大人はあまり関与していなかったという。最年長である中学校三年生の子供たちが年下の子供たちをまとめ、圓圓和を行なっていた。

六 祭・行事の内容

その年の役に当たっている家が当日までに豆飯の準備などをする。当日の一二時頃から、子供たちが集落内を回り、ベルマークと豆飯に使った大豆の代金を集める。その後、十三時三〇分頃に、男の子全員で両明神の清掃を行なう。

現在、ふたつの大明神は、三保川の川沿いと大きな道路を挟んだ反対側に位置しているが、地域の住民でも、どちらが中嶋大明神、あるいは山貝大明神なのかは分からないという。しかし、必ず最初に三保川の川沿いの方に向かうことから、前述の「圓圓和ア縁記」と照らし合わせて考えると、川沿いが中嶋大明神、反対



写真5 「潰した米を載せたサカキの葉」

側が山貝大明神と推察できる。

清掃の後、公民館に戻って来から、水に浸しておいた生米を杵で突いて、米を潰す。潰した米を、四七枚のサカキの葉の上に落したものを持ち、両明神に供える。なぜ四七枚という枚数なのかは、不明であるという。

かつては、この後に、潰した米を塗るために、男の子が女の子を追いかけていたが、現在では行われなくなっていた。しかし、今回の調査に際し、数十年ぶりに行われた。男の子が潰した米を手にとって、公民館の周辺に逃げた女の子たちを追いかけた。

その後、公民館に戻り、そこから男の子たちが一斉に「えんえんわー」と叫びながら、両明神にそれぞれでお参りをする。昭和初期には、集落内を走って回り、山中にある祠まで行っていたそうだが、現在では、公民館から両明神に走って行くのみである。

全員が公民館に戻ってきた後に、母親たちが用意していた大豆の豆飯の上に潰した米をかけたものを食べて、圓圓和は終了となる。

子供たちにそれぞれ役割が決まっている訳ではないが、米を潰すのは主に小学校中学年から高学年、サカキの葉の用意は年長の子供たちが行なっていた。また、圓圓和に参加しない女の子は、公民館で事前に集めたベルマークの集計などを行なう。



写真6 「サカキの葉を載せた豆飯」